

< くるみん認定・くるみんプラス認定 通知書交付式 >

令和5年11月10日

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として
ハーバー株式会社（苫小牧市 代表取締役社長 瀧澤 真実 氏）



を

くるみん認定し認定通知書を交付しました。

エコモット株式会社（札幌市 代表取締役 入澤 拓也 氏）



を

くるみんプラス認定し認定通知書を交付しました。



くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした事業主に対し、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が行う認定です。

くるみんプラス認定は、くるみん認定基準を満たした上で、不妊治療と仕事の両立がしやすい職場環境整備に取り組み、一定の要件を満たした企業に対し、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が行う認定です。



認定を受けた企業は「くるみんマーク」や「くるみんプラスマーク」を広告や名刺に表示することができ、厚生労働大臣から認定を受けたことを対外的にアピールできます。

☆ 北海道労働局での交付式の様子 ☆

ハーバー株式会社



左から、ハーバー株式会社 代表取締役社長 瀧澤 真実 氏
北海道労働局長 三富 則江

エコモット株式会社



左から、エコモット株式会社 代表取締役 入澤 拓也 氏
北海道労働局長 三富 則江